

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和4年12月13日発行

## 鶴岡市高病原性鳥インフルエンザ発生事例 防疫措置完了

12/8(木)に鶴岡市で発生した高病原性鳥インフルエンザに関する防疫措置が12/12(月)に完了しました。

発生リスクの高い状況が続いていますので、引き続きウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

### 【経過】

- ◎ 発生農場 鶴岡市 採卵鶏農場(疫学関連農場 庄内町)
- ◎ 殺処分羽数 68,382羽
- ◎ 防疫措置開始 12月8日(木) 8:00  
防疫措置\*終了 12月12日(月) 19:40  
※ 防疫措置:殺処分、埋却処分、家きん舎等の1回目消毒

### 【今後の予定】

- ・ 清浄性確認検査を実施(12/23~27)し陰性を確認後、搬出制限区域を解除
- ・ R5.1.3(火)午前0時 移動制限区域を解除
- ・ 消毒ポイントにおける畜産関係車両の消毒は移動制限区域解除時まで継続

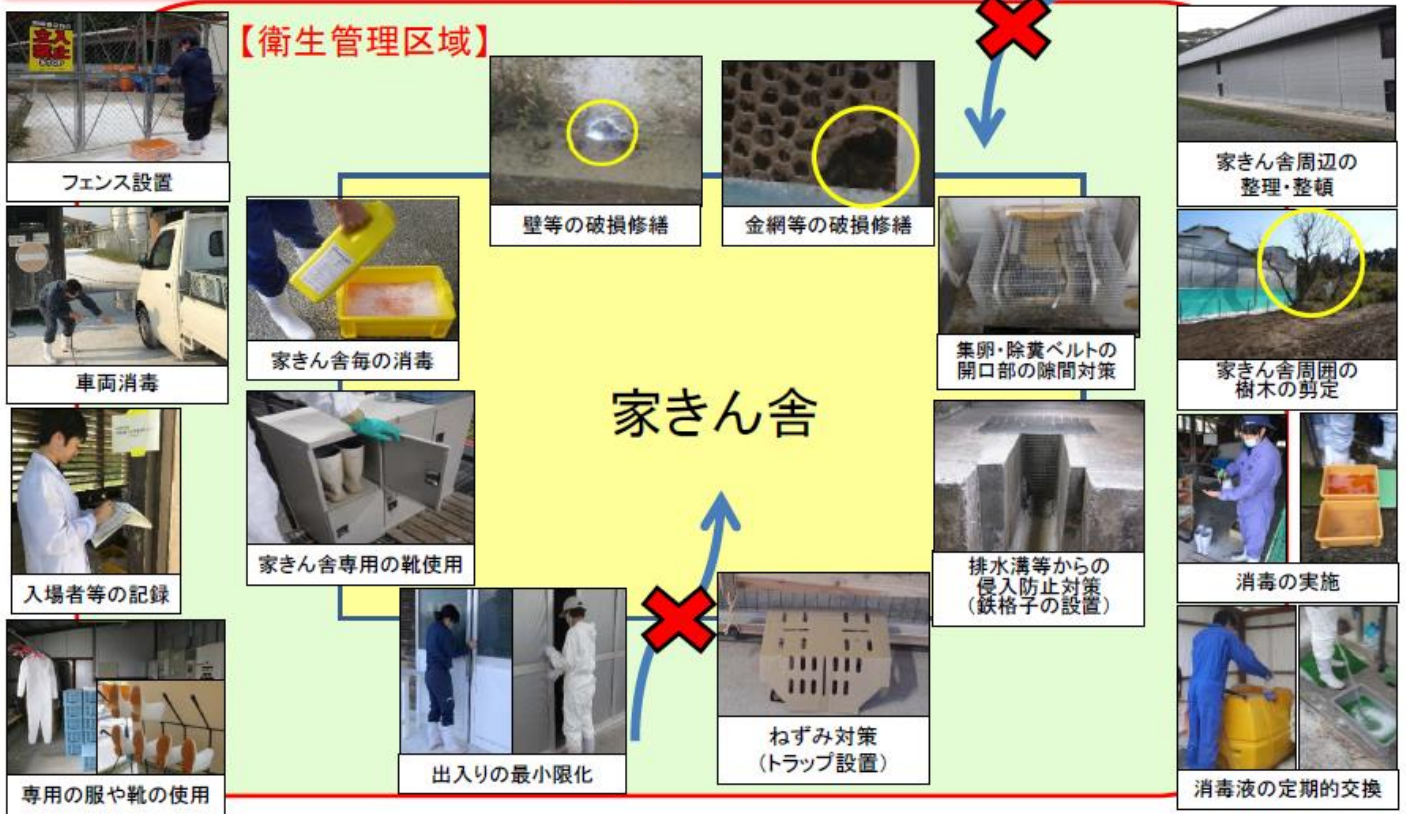
**異常家きんを発見したら直ちに通報をお願いします！！**



裏面へ続きます

# 人、器具、野生動物、車両などからのウイルス侵入を防止しよう!!

## 予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
  - ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
  - ・ 上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
  - ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
  - ・ 上記措置の定期点検

○飼養家きんを**毎日観察**し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、**すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください**

**最上家畜保健衛生所**

**電話:0233-29-1357**

**(休日・夜間も対応)**

**携帯:080-1840-0704**